

琉球大学学術リポジトリ

「ものだ」の機能

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2007-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 里美, Sato, Satomi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/2380

「ものだ」の機能

佐藤里美

もくじ

- I. 「ものだ」文の概観
- II. 先行研究
- III. 課題と小論の目的
- IV. 「ものだ」の機能—用例の記述—
 1. するものだ
名詞述語文 ; 特徴づけ (特性・本質・説明) / 指定
むすび述語文; 当為/宣言/感嘆
 2. したものだ
名詞述語文 ; 指定 (説明) / 特徴づけ (特性)
むすび述語文; 回想/感嘆
- V. 結論

I. 「ものだ」文の概観

星をながめた体験をつたえるとき、たとえばこんなふうにする。「夜空に星をみた。」もし、はなし手の目にうつったものが、なにか得体のしれないものであったとすれば、さしずめこんなふうにするだろう。「夜空に奇妙なものをみた。」実体がさだかでないもの、名づけに窮するものをさししめるとき、「もの」という名詞はたいへん重宝する。その物を名づけるできあいの名詞を知らなくとも、物の特徴をさししめず単語と「もの」という単語さえ知っていれば、森羅万象あらゆるものをさししめし、文のなかにとりこむことができる。「もの」のまえにかざりをくっつけて、「奇妙なもの」「あかいもの」「ひかるもの」という連語をつくり、それを「夜空に()をみた」の()のなかに入れてやれば、あるものをみたこと、そのあるものもっている特徴

をつたえる役目は十分にはたせる。「あかくひかる、得体のしれない、奇妙な（もの）」のように、特徴をさしめず、さまざまな単語や連語でいくらでもひろげることができる。きき手にとっては、物がどんな名前をもっているか、ということよりも、その物がどれであるか、どんな特徴をもっているか、ということの方がはるかに重要な情報である。人間は「日常生活のなかで物とつきあっているわけだが、むしろ物の特徴とかかかわっている¹」のである。そして、しばしば、その物をこれであると指定したり、その物の本質的特性を判断したりして、それをあい手につたえる必要にせまられる。「きのうあったひと」、「おそろしいもの」、「だれもいないところ」などの、《形式名詞》をかりた名づけは、物の同定や本質的特性の認識と伝達において、きわめてたいせつな役わりをはたしている。

どう名づけていいかわからないからといって、その未確認物体を「もの」だけで代用させて、「夜空にものをみた」とはいえない。「もの」という名詞は、つねにかざりをともなって文のなかにつかわれる。ぎゃくにいえば、「もの」という名詞をうしろにくっつけることによって、用言やそれもちいた連語、ときには文も、主語や補語の位置にすえることができる。「うつくしいものにあこがれる」「たべるものをさがす」「ひもを切るものがない」「のこっていたものをかたづける」「よまなければならぬものに目をとおす」のように。この「もの」は、用言や連語や文を名詞相当の部分にかえる手つづきのひとつであるとみなすことができる。日本語では、「うつくしいもの」は二単語だが、英語のbeautyは、一単語で「うつくしさ」も「うつくしいもの」もあらわせる。「もの・こと・ひと・ところ・とき」のような補助的な体言とのくみあわせ、接辞づけによる転成、分詞や関係代名詞の利用など、名詞句をつくる手つづきの種類とタイプが言語によってことなるのはとうぜんのこととしても、この種の名詞（句）化の現象そのものは、どの言語にもみられるはずである。

「うつくしいもの」はその特徴のない手であり、「たべるもの」はその動作の対象であり、「（ひもを）切るもの」はその動作につかう道具である。このようなさまざまな意味的な関係をうちにふくみながら、これらのくみあわせは、文のなかで、ひとまとまりであたかもひとつの名詞であるかのごとくふる

まう。そして、しばしばこれらは述語の位置にあらわれ、主語にさしだされる物を対象として、それを特徴づけたり、指定したりする。「この油は大豆からとったものだ」「人はしばしばあやまちをおかすものだ」「この絵は去年かいたものだ」のように。「ものだ」とそれをかざる連体成分とのくみあわせがひとまとまりで名詞相当の部分になっているとすれば、基本的には、これらの文は、名詞述語文のひとつであるといっている。

鈴木1972によれば、いわゆる《断定（指定・措定）の助動詞》「だ」は、《むすびのくつき（膠着的な付属辞）》²であって、述語になる名詞や形容詞の構成要素となるものである。「ものだ」は、「だ」の膠着という手つきによってつくられたところの、名詞「もの」の、述語になるかたちである。いいおわり文やつきそいの文の述語としてはたらく、という使命をおびた、この「ものだ」は、それ自体が、テンス・ムード、みとめ方、文のなかでの機能にしがって活用する、さまざまな文法的なかたちの代表形であって、普通名詞とおなじく、以下のようなパラダイムをもつ。

終止形

ものだ	(もので ある)	ものではない
ものだろう	(もので あるだろう)	ものではないだろう
ものだった	(もので あった)	ものでは なかった
ものだっただろう	(もので あっただろう)	ものでは なかっただろう

連用形

もので	(もので あって)	ものではなくて
	(もので あり)	ものではなく

連体形

	(もので ある)	ものではない
ものだった	(もので あった)	ものでは なかった

条件形

ものなら[ば]	(もので あるなら[ば])	もので[は] ないなら[ば]
	(もので あれば)	もので[は] なければ
ものだったら	(もので あったら)	もので[は] なかったら
ものだったなら[ば]	(もので あったなら[ば])	もので[は] なかったなら[ば]
ものだと	(もので あると)	もので ないと

ゆずり条件形

ものでも	(もので あっても)	ものでは なくても
ものだって	(もので あったって)	ものでは なくたって

接続形

ものだから	(もので あるから)	ものでは ないから
ものなので	(もので あるので)	ものでは ないので
ものなのに	(もので あるのに)	ものでは ないのに
ものだが	(もので あるが)	ものでは ないが
ものだけれど[も]	(もので あるけれども)	ものでは ないけれども

引用形

もの [だ] と	(もので あると)	ものでは ないと
----------	-----------	----------

たずね形

ものか	(もので あるか)	ものでは ないか
ものだろうか	(もので あろうか)	ものでは ないだろうか
ものだったか	(もので あったか)	ものでは なかったか
ものだっただろうか	(もので あっただろうか)	ものでは なかっただろうか

こうしてできあがった「ものだ」のあるものは、やがて、そのくみあわせ全体が、モダリティを表現する文法的な手段としてはたらくようになる。「ものだ」の“むすび化”（鈴木1972p.486）が進行するのである。「この絵は田舎の風景をえがいたものだ」と「彼はよく田舎の風景をえがいたものだ」, 「この葉は一日一回のむものだ」と「君はよくこんなががい葉をのむものだ」のそれぞれの対において、前者の文の「ものだ」は名詞、後者の文の「ものだ」

は《むすび》であって、前者の文は特性判断を、後者の文はそれぞれ《回想》と《おどろき》を表現している。「そういう言い方は人をあざむくものだ」のような文は、「そういういいかた」を対象にして、「人をあざむくもの」とする特性判断をくだしているが、それにたいして、「そういう言い方がよく人をあざむいたものだ」のような文では、過去の反復的な出来事を回想する、はなし手の感情的な態度を表現している。主語にさしだされる物と、《連体成分+もの》のかたちでさしだされる特性とのあいだの主題＝解説の呼応関係がくずれて、「ものだ」は、もっぱらモダリティーを表現しつつ、文を完結させるための手段としてのみ機能するようになるのである。

鈴木1972では、「“むすび化した”単語や“むすび化しつつある”単語のうち、名詞起源のもの」として、「はずだ」「わけだ」「ことだ」とともに、この「ものだ」をあげている（同p.486）。「はず」「わけ」「こと」「もの」のような、抽象度のたかい単語ほど、モダリティーの表現手段への移行をひきおこしやすい。一般の名詞とちがって、その意味の抽象性のゆえに、それ自体では文の対象的な内容をわけあいながらさしだす、という役わりをはたすことができず、連体的なかざりを義務的に要求する。そのことは、「もの」が、連体的なかざりの部分にあらわれる、用言や連語や文を名詞句化して、さまざまな文の部分に位置づける、という役わりをになうことを意味する。そして、それが「もの・だ」のかたちをとって述語の位置にすえられると、こんどは、陳述のセンターとしての述語の構成要素としての独自のふるまいが要求される。「もの」が名詞にとどまっているあいだはたもたれていた、「Pは」と「Qもの」とのあいだの主題＝解説の呼応関係はくずれ、「ものだ」は命題Qのあり方、Qにたいするはなし手の態度の表現へと機能転換をおこす。「彼は芸術を愛するもの・だ」→「人は芸術を愛するものだ」→「彼は芸術を愛した・ものだ」あるいは《当為》としての「芸術を愛する・ものだ」への移行と、それぞれのなかではたす「ものだ」の機能を比較すれば、このことは容易に理解できる。述語の機能がその構成要素の内部構造に変更をせまるのである。「Qもの・だ」ならぬ「Q・ものだ」は、もはやその呼応元であった主題Pとのむすびつきをうしない、Pはずがたをけしたり、ときには、Qの内部要素が「ものだ」

文のあたらしい主題としてあらわれてくる。

こうして、「ものだ」文には、名詞としての「もの」を述語にすえた文と、むすびとしての「ものだ」を述語の構成要素にもつ文との、ふたつのタイプがある、ということになる。小論では、かりに、前者を《名詞述語の「ものだ」文》、後者を《むすび述語の「ものだ」文》とよんでおく。しかし、ふたつのタイプの「ものだ」文のあいだに、はっきりとした境界線をひくことはおそらくできない。名詞からむすびへの中間に位置するものがたくさんあるからこそ、鈴木1972でも、この移行を《むすび化》とよんでいるのであろう。たとえば、さきにあげた、「人はしばしばあやまちをおかすものだ」「人は芸術を愛するものだ」の「ものだ」に《助動詞性(むすび性)》をみとめるたちばもありうる。《名詞述語の「ものだ」文》のなかに、《むすび述語の「ものだ」文》のもつ構文論的特徴の萌芽がすでにふくみこまれている。たいせつなことは、ふたつの述語のタイプを機械的にわりきるのではなく、「もの」という、本来は対象的な内容をわけあいながらになっていた要素が、どのような構文的、意味的、場面・文脈的条件のもとで、モダリティーの表現手段への機能転換を進行させていくのかを、具体的にあきらかにしていくことである。

II. 先行研究

「ものだ」にかかわるこれまでの研究も、基本的には、《名詞述語の「ものだ」文》から《むすび述語の「ものだ」文》への派生・移行の関係、および、後者の文のモーダルな意味のタイプと、それらのあいだの関係の考察を中心にすすめられてきた、とみていいのだろう。そして、そこでとりだされた、《当為》、《解説》、《回想》、《感嘆》などのさまざまなモーダルな意味は、本来の名詞述語の「ものだ」がなっているところの、物の《本質・本性・習性》をさしだすという、基本的な性格にもとづいている、とする見方がほぼ定着しているようである。例として、寺村1984、高橋1997、森田・松木1989のばあいをとりあげて、一覧表にしておく。

寺村1984	高橋1997	森田・松木1989
本質・本性・習性	一般化されたものごと	本性・本質・習性
理想の姿・当為	①りくつや習慣からいって、当然そうなる。	理想的なあり方を述べることによって、当為を主張する。
原因・背景の説明	②当為	原因・背景・なりゆきなどの説明
追想, なつかしさをこめての回想	できごとの回想	過去の回想
驚き	感心・あきれ	詠嘆
	命題の確認と宣言	
(ものだから・もので)	理由	原因・理由を婉曲的にあらわす。
(ものか)	反語	相手の言葉・考えなどに強く反対・否定の態度を示す。 ある動作・行為を行わないことへの固い決意。 反語のニュアンスをとともうこともある。
	(ようなものだ・ みたいなものだ)	比喩的にのべる

《名詞述語の「ものだ」文》も、《むすび述語の「ものだ」文》も、それぞれが独自の対象的な内容とモーダルな意味とをもち、それらの統一をなしている。寺村1984は、《名詞述語の「ものだ」文》を「PハQモノダ」型の文とよんで、これを「何らかの意味でPを特徴づけ、性状を規定する文型である」としたうえで、この種の文は《本性・本質》をあらわす、としている。「ものだ」文そのものについてではないが、奥田1988も、形容詞述語文が、その対象的な内容に物の《特性》をさしだすのにたいして、名詞述語文は、基本的には、物の《質》、すなわち《本質的な特性のセット》をさしだす、としている⁴。意味

と形式との相互関係のなかに文の現象を法則としてとらえていく視点のたいせつさを説いたのは、奥田靖雄である⁵。小論も、この視点を考察の基本にすえる。そういう意味では、寺村1984の「ものだ」にかかわる考察は、このような観点からの分析に貴重な示唆をあたえる、すぐれたものであって、高橋、森田・松木も、寺村1984をそういうものとして視野におき、その規定をだいじにしているのだろう。そうであれば、小論も、奥田の命題を基本にすえながら、寺村1984に提出された結論から出発する。

III. 課題と小論の目的

「ものだ」文にかかわるこれまでの研究が、おもに「形式名詞“もの”（あるいは、それが助動詞化した“ものだ”）の用法」を列挙するというかたちでおこなわれてきたために、この種の文の対象的な内容とモーダルな意味との相互関係の問題は、かならずしも正面からとりあげられてきたとはいえない。たとえば、「するものだ」も「したものだ」も、「説明のムード」（寺村）や《感嘆》などを表現したりするのだが、この機能転換の理由が、この種の文の対象的な内容の変更とかかわっては、かならずしも明確なかたちで説明されてはいない。「～する」の部分のテンポラルな意味が、この種の文のモダリティーにはたらきかけているにちがいないが、その実証的な調査もない。

小論では、《名詞述語の「ものだ」文》と《むすび述語の「ものだ」文》との、ふたつのタイプの文の文法的な意味と「ものだ」の機能をとりだし、それぞれの意味が実現する条件をひとつとおりに記述してみようと思う。とはいえ、「ものだ」文のすべてをとりあげて、その対象的な内容をタイプとしてとりだすという作業は、容易なことではない。小論では、さしあたって、「ものだ」がいきりの非過去テンスのかたちをとり、連体的なかざり動詞もいきりの過去と非過去テンスのかたちをとるばあい（するものだ・したものだ）にかぎって、その用法をとりあげながら、形式上は同一である《むすび述語の「ものだ」文》への移行を、対象的な内容の性格とテンポラルな性格との、ふたつの要因との関連のなかであとづけてみる。そうすることで、むすびの「ものだ」と名

詞述語の「ものだ」の主要な機能とそれらのかかわりあいをあきらかにしておきたいと思う。

IV. 「ものだ」の機能—用例の記述—

1. するものだ

1) 名詞述語のばあい

「～ものだ」の「もの」が名詞であるかぎり、「ものだ」文も、一般の名詞述語文とおなじように、《特徴づけ（措定）》と《きめつけ（指定）》との、ふたつの機能をもつ。前者は／それはこういうものである／と、主語にさしだされる物の特徴をのべるのにたいして、後者は／それはこれのことである／と、主語にさしだされるものの外延を限定し、特定化する。

〈1〉特徴づけ

はじめに、特徴づけのばあいをとりあげる。これには、《特性規定》のばあいと《本質規定》のばあいとがある。特性規定の文は、主語にさしだされる個別的な物について、その側面として、／このような特性をもっている／とする、はなし手の判断をのべる。本質規定の文は、主語にさしだされる個別的な物や一般的な物・ことがらについて、／その一般的特性はこれである／とする、はなし手の判断をのべながら、その本質をあきらかにする。現代語では、本質規定の文の方が、特徴づけの「ものだ」文のなかでは主流をしめていて、用例の数も相対的に多い。「PはQもの・だ」という構造からみて、おそらく歴史的には、特性規定の文がさきにできて、そこから、本質規定の文が分化する、というみちすじで発達したのだろう。しかし、特性をさしだすのは、基本的には形容詞の役わりであって、この意味領域の表現が形容詞述語文でまかなえるのであれば、あるいは、ある種の動詞述語文でまかなえるのであれば、特性規

定の「ものだ」文は必要なくなって、やがてはすたれていく。かわって、物の本質認識という、人間活動にとってかかせない領域に、もっぱらこの「ものだ」文が利用されるようになる、ということはあるらしいことである。偶発的にあらわになる、たんなる特性にとどまらない、物のおくにひそむ本質的特性を提示する、という「ものだ」文の基本的な機能が、その後のモダリティー表現の手段への展開の方向をきめてかかる。

①特性規定

《名詞述語の「ものだ」文》が、物の《特性》をさしだしているとき、この種の文の連体成分としてあらわれてくるのは、まずもって形容詞である。そこに動詞もあらわれてくることがあるとすれば、その動詞は、語彙的・文法的に、多少なりとも形容詞的な性格をもちこんでいる。いいきりの非過去のかたち「する」が《名詞述語の「ものだ」》をかざるばあい、その動詞は、具体的な時間のなかで展開することのない、《特性》をあらわしている。

以下にあげる例では、主語にさしだされる物・人・事は、特定のなものである。ひとつ目の例では、「しめおん」と名の人物を対象にすえて、その人物は、「おのがしわざもわきまえない」という特性をもっている、とするはなし手の判断が表現されている。ふたつ目の例では、はなし手は自分を「洛中の住人である」と特徴づけながら、後続する文がさしだす状態が成立する理由をさしだしている。三つ目の例の「かたる」は／意味する／という意味を実現していて、主語にさしだされる事態のもつ意味あいを説明している。四つ目の例の「ほこりとする」は／ほこりとするだけの特性をそなえている／という判断をつたえている。五つ目の例の「たがわぬ」も、やはり時間のなかで展開することのない、関係なり特性なりをさしだす動詞である。最後の例の「もとづく」は、形容詞化がさらに進行して、もはや後置詞になっている、とみてもいい。

「御主も許させたまえ。『しめおん』は、おのがしわざもわきまえないものでござる」(奉教人の死・59)

「たとい河原とは申しながら、予も洛中に住まうものじゃ。堀川の殿がこの日

頃、姫君のもとへしげしげと、通わるる趣も知ってはいる。」(邪宗門・237)

この年の試作に、恐らく七月頃からであろうが、『彷徨』『帰宅前後』『小さき良心』『裸像を盗む男』などがある。いずれも頹廢の生活に対する反省であり、批判であることは、いかに彼の青春が真剣に、厳しく生きられたかを語るものである。(『檸檬』解説・504)

各部隊のまもってゆく二門ずつの大砲には、みなご隠居の筆の跡が鑄てある。「発而皆中節(はっしてみなせつにあたる)源斎彬書」の銘は、浪士らが誇りとするものだ。(夜明け前2・134)

「われわれが注文したのは、この仕様図面と寸分違わぬものだ。機能上、支障がなければさしつかえないというのは、日方の詭弁だ！」(大地の子・109)

親佐が東京を去るようになったのは、熱烈な信仰から来る義憤と、愛児を父の悪感化から救おうとする母らしい努力に基くものだ。(或る女・53)

主語にさしだされる出来事を、それと同質の出来事で特徴づける文がある。同質性判断の「ものだ」文は、ふつう、「～ようなものだ」のかたちをとるのだが、たまに、「するものだ」のかたちでもあらわれることがある。「～ようなものだ」文をふくめ、連体成分がさまざまなモーダルなかたちをとる文については、小論とはべつにとりあげ、あらためて検討しなければならない。

「…谷中も関八州も日本も、薬代なしで全快の道は十分あるのだ。しかるに、国家のなさんとするとおころは、むざむざ高い毒をあがのうて、この谷中ばかりか、隣接四県四十町村を毒殺せんとするものである。」(辛酸・38)

「するものだ」の「する」の位置に、後置詞化のすすんだ動詞「よる」がくるばあい、「～によるものだ」は、《条件づけ》の表現手段としてはたらいっている。主語にさしだされる出来事が、「～に」の位置にさしだされる出来事に条件づけられて、生じることをあらわしている。あるいは、主語にさしだされる物が、に格の名詞によってさしだされる行為の所産であることをあらわしている。「～にもとづくものだ」も同様のはたらきをもって、これらの文は、

《特性規定》の文から特殊化したものとみなすことができる。

寄り集まってみたものの、いまさら名案の出るはずはなかった。もともと弁護士に謝礼は払っていない。無報酬の仕事をこれまで続けてくれたのは、中村の好意ひとつによるものである。中村が投げ出すと言えば、それ以上の強制はできない。(辛酸・134)

「私はクレーンの操作をあやまり、高い外貨を払って外国から輸入した貴重な機材を破損しました。すべて私の不注意によるものです。」(大地の子二・251)

親戚旧知一同の協議のうえ、彼の方から宗太あてに差し出すべき誓約書とは、次のような文面のものである。それもまた栄吉や清助の立案によるものである。(夜明け前4・253)

「～というものだ」というかたちがある。起源的には「いう」という動詞をつかっているが、この動詞も動詞らしさをうしなっている。このくみあわせ全体で文法的にはたらき、さまざまなモーダルな意味を分化させていて、独自の調査が必要であるが、以下のような例については、特性規定文の変種とみられないこともない。《指定》の文とはかみひとえである。「～と申すものだ、～とよぶものだ」もこの用法をもつ。

「ああ、あなたが久野さんですか。お名前だけは承っていました。私は田島というものです。」(学生時代・437)

「青山さん、馬籠の方へいまお帰り?」ときく人は、木曾風俗の軽衫びきで、漁師筒を肩にかけている。屋敷町でない方に住む福島町の町家の人で、大脇自笑について学んだこともある野口秀作というものだ。(夜明け前3・104)

「旦那。これは今度、公儀から越前様へ御拝領になった綿羊というものです。めずらしい獣です。〈…〉」(夜明け前1・272)

「わたくしは一番ヶ瀬半兵衛の後家、しのと申すものでございます。実はわたくしの倅、新之丞と申すものが大病なのでございますが……」(おしの・259)

お象が伏見屋から分けてもらってきた紙の中には、めずらしいものもある。越

前産の大高檀紙と呼ぶものである。（夜明け前4・306）

②本質規定

「するものだ」の用例のなかで、もっともおおいは、《本質規定》の文である。この種の文の特徴は、その対象的な内容のなかに、一般的な物がもつところの、あるいはそれがひきおこすところの、一般的な出来事がさしだされていることである。そうすることで、はなし手は、その類に属する物についての一般的な判断をくだす。ふつう、一般的な出来事をその対象的な内容にさしだすばあい、述語は現在テンスのかたちをとる。ここでも、かざり動詞は現在テンスのかたちをとっていて、おそらくこれは義務的だろう。法則や本性・習性は、時間的なしほりからもっとも解放されている。以下の例でも、連体的なかざりがさしだす《うごき》《状態》《動作》《変化》は、正確にいえば、もはや「出来事」ではなく、《本質的特性》に移行している。本質的特性を表現する文が、いきりの非過去「ものだ」のかたちだけに固定されていくということは、《むすび化》がかなり進行していることをものがたる。

いったいどんな樹の花でも、いわゆるまっさかりという状態に達すると、あたりの空気のなかへ一種神秘的な雰囲気をまきちらすものだ。（桜の木の下には・287）

「子供というものは、たしかに、あの、土地のでこぼこを冷たいごぞの下に感じる、足うらの感覚の快さを知っているものだ。…」（城のある町にて・77）

「私がこんなことを言いに来たなんて、吾夫に知れようものなら、それこそ大叱責。殿方とちがって、女というものはとかくこういうことが気になるもんですよ」（家・132）

「戦後三十三年たっても、あなたのように、いまだに開拓団員だったということで、自責の念にかられている人は、なかなかいないものです。〈…〉」（大地の子二・232）

「今年の選手は不思議に自分で勝つ勝つと云わないね。いつかの選手はもう大丈夫だなんて云っておいて負けたっけが、今年のような選手が、かえって勝つもんだ」（学生時代・373）

この種の《本質規定の文》があらわす意味は、つぎのような《特性規定の文》があらわす意味とかみひとえであって、そこから直接ながれてくるものであろう。

帰らないというから、春着を送りました。ことしは胴着をつくって入れておい
たが、胴着は着物と襦袢のあいだに着るものです。じかに着てはいけません。

(冬の日・279)

人や物ばかりでなく、抽象的な概念、一般的な出来事も、この種の文の主語にあらわれる。とりこまれた一般的な出来事が、法則までたかめられたものであれば、その文はきまり文句として定着する。はなし手は、その場面にあたえられた具体的な現象から、一般的な帰結をひきだすさいに、このできあいの文を利用する。

「しかし、こうして君を送ろうとは、僕も思いがけなかったよ。送別会なぞを
してもらった僕の方がかえって君よりは後になった。ははははは、人の一生とい
うやつは実際わからないものさね」(破戒・710)

「ほんとうに世の中は思うようにいかねえものさ。兄貴も、これから楽をしよ
うというところで、あんな災難にかかるなんて。〈…〉」(破戒・303)

「〈…〉そのほかには何ひとつ罪らしい罪も犯しておらぬ。されば、あの沙門
を殺すのは、いわば無辜を殺すとても申そう。」「いや、理窟はどうでもつくも
のです。〈…〉」私の甥は顔をほてらせながら、どこまでもこう弁じつづけて、
私などの申すことには、とんと耳をかしそうな気色さえもごさいません。(邪宗
門・247)

「〈…〉私どもはあなたがあやまって火種を落したかもしれんと、いってくだ
さるのを望んでいるんですがね。過失は誰にでもあるものです。それは罪にはな
らないのですからね。今度のこともきっと過失でしょう。それにちがいないので
す」(学生時代・319)

「商売というものは、お互いにくう味があってするものです。一方的に裸にな

れといわれても、私は損する商売は絶対にやりません。〈…〉」(大地の子二・358)

その晩はお志保のことを考えながら寝た。一度あったことは二度あるもの。あくる晩もそのまた次の晩も、寝る前には必ず枕の上でお志保を思い出すようになった。もっとも、朝になれば、そんなことは忘れがちで、「どうして働こう、どうして生活しよう——自分はこれから将来どうしたらよかろう」が日々心を悩ますのである。(破戒・350)

ものごとの本質規定をおこなう、はなし手・かたり手のまえには、その判断の材料が、具体的な現象としてあたえられている。現象のおくにひそむものあたらしい発見や再確認であれば、そこに／おどろき・意外さ・あきれ／などの、感情的な評価がおしだされてくるのもとうぜんである。こうして、ある種の「ものだ」文は、《感嘆》の表現へと移行する。《感嘆》のむすび述語への移行への芽は、すでに、本質規定の文のなかにある。以下の最初の例では、「運命はふしぎないたずらをするものだ」は、「木部」と「葉子」の容貌にかよいをとらえているのだが、解説的なかたり手は、そのおどろきを葉子と共有している。あとの例のかたり手は、「かじか」に、自分とかさなる「天地の孤客」をみいだすのだが、その発見が、芥川のばあいとひきくらべて身近で実現したことの意外性をつたえている。

木部の全霊は、ただ一眼で、この美しい才気のみなぎりあふれた葉子の容姿に吸い込まれてしまった。葉子も不思議にこの小柄な青年に興味を感じた。そして運命は不思議ないたずらをするものだ。木部はその性格ばかりでなく、容貌——骨細な、顔の造作の整った、天才ふうに蒼白い滑らかな皮膚の、よく見ると他の部分の繊麗な割合に下顎骨の発達した——まで、どこか葉子のそれに似ていたから、自意識の極度に強い葉子は、自分の姿を木部に見つけ出したように思って、一種の好奇心を挑発せられずにはいなかった。(或る女・19)

こんな風にして真近に河鹿を眺めていると、ときどき不思議な気持になることがある。芥川龍之介は人間が河童の世界へ行く小説を書いたが、河鹿の世界というものは案外手近にあるものだ。私は一度私の眼の下にいた一匹の河鹿から忽然

としてそんな世界へはいってしまった。その河鹿は瀬の石と石との間に出来た小さい流れの前へ立って、あの奇怪な顔つきでじっと水の流れるのを見ていたのであるが、その姿が南画の河童とも漁師ともつかぬ点景人物そっくりになってきた、と思う間に彼の前の小さい流れがサーッと広びろとした江に変じてしまった。その瞬間、私もまたその天地の孤客たることを感じたのである。（交尾・431）

「Qものだ」に対応する主語＝主題は、かざり動詞がさしだす動作・状態の主体である必要はない。以下のふたつの例では、主語＝主題にさしだされているのは、主体がそれにくっつく対象であり、そこからなれる対象である。その対象が主題化されて、本質的特徴づけをうけとっている。

「あのご新造…お母さんは、しばらく見ないうちに貫目がついて立派になったというけど、私には苦勞の貫目みたいに見えるわ。うちの格子があいて、入ってきた顔を見たとき、私、ああと思ったもの……。」「福のある人には、それだけの苦勞もついてまわるものさ……」ときんはこともなげに言った。（女坂・18）

「人間の同情には、ついていける限度というものがある。それに、あまり突りそうもない同情は、誰もしり込みするものだ。」署長はさどすように言い、〈…〉
（辛酸・191）

本質規定文は、条件節をしたがえて、／ある条件のもとでは、その状態の実現が必然である／とする、《必然性の判断》を表現することがある。

「それにしても、出かけるとなると、思ったよりはかかるものだ。少しばかりくらは持ちあわせもありますから、立て替えてあげてもいいのですが、どうです、少しばかりお持ちなさらんか。もしご入り用なら遠慮なく言ってください。足りないと、また困りますよ」（破戒・191）

水門まで来かかると、久野は「さあ水門だ」と敵に先んじて叫んだ。いかなる舵手でも云うに定まっている場所の指示を、敵艇の機先を制して云うのも、一つの戦術であった。早く云った方がおそく云った艇より先にその場所に届いたわけ

だからである。遅ればせに農科は水門で特別な力漕を十本した。それで、また艇は並んでしまった。後から追いつかれると、何だかずっと追いぬかれたような気がするものである。（学生時代・380）

一般的あるいは本質的な命題は、具体的な現象からみちびきだされる。テキストがこの過程をうつしだしているとすれば、「ものだ」文に先行する文のなかに具体的な出来事をさしだし、そこからみちびきだされた命題を「ものだ」文にさしだす、ということもとうぜんおこってくる。とすれば、その「ものだ」文は、《説明》としてはたらいている、ということになる。これが、やがては、最後の新聞記事の例のように、《説明》のむすびに完全に移行する。

「でも何んだか、大分に蒼白く見えますわね」と愛子が静かにいうのを葉子はせわしく引きたくって、「それは電灯の風呂敷のせいだわ……それに熱がとれば、病人はみんな一度はかえって悪くなったように見えるものなのよ。本当によかった。あなたも親身に世話してやったからよ」そうやって葉子は右手で愛子の肩をやさしく抱いた。（或る女・1051）

また、もう一人の琵琶法師は、俊寛様はあの島の女と、夫婦のかたらいをなすった上、子供もおおぜいおできになり、都にいらした時よりも、楽しい生涯をお送りになったとか、まことしやかに語っていました。前の琵琶法師の語ったことが、跡方もない嘘だということは、この有王が生きているのでも、おわかりになるかと思いますが、後の琵琶法師の語ったことも、やはりいいかげんのでたためなのです。いったい琵琶法師などというものは、どれもこれも、われは顔に、嘘ばかりついているものなのです。が、その嘘のうまいことは、わたしでもほめずにはいられません。（俊寛・325）

政府は、原子力を基幹エネルギーと位置づけている。きのうは、関西電力高浜原発のプルサーマル計画で使うプルトニウム・ウラン混合酸化物燃料が、英国の武装輸送船で同原発の専用港に運ばれた。軽水炉でのプルトニウム利用を本格的に始めようとするものである。（沖縄タイムス1999.10.2.付『社説』）

〈2〉 指定

「ものだ」文、一般に名詞述語文の、もうひとつの重要な役わりは、《指定》である。「一致認定・同定判断・同一認定・同一性判断」など、さまざまなよび方をされているが、ここでは「指定」という用語をつかっておく。「あしたよむものだ」のような指定の文は、主語にさしだされるころの、話題となっている物がどれであるかを特定化するわけだから、「ものだ」のかざりには、時間的なありか限定性をそなえたつきそい文がくるのがふつうである。そのつきそい文の对象的な内容は、具体的な《動作》であったり、《状態》であったり、《変化》であったりする。しかし、「したものだ」とちがって、「するものだ」が指定としてはたらく文は、じっさいにはあまりみあたらない。「するものだ」の主要な機能は《特徴づけ》にある。以下はいずれも藤村のものであって、いまではすたれつつあるのかもしれない。

「子どもがよむものだ」は特徴づけとしてはたらいっているが、「あしたよむものだ」は指定としてはたらいっている。しかし、たくさんある本のなかからえらびだすときには、「子どもがよむものだ」も指定としてはたらく。どちらの機能が前面化するかは、おおくのばあいには、かざりの对象的な内容とテンポラルな性格に規定されるとしても、しばしば、場面と文脈がそれを決定する、すなわち、指定文が特徴づけとしてはたらし、特徴づけ文が指定文としてはたらく、ということもあるだろう。

隠宅では、半蔵の留守に伏見屋の三郎と梅屋の益總とが遊びに来て、お民とともに主人の帰りを待っている。お民は古い将棋盤などを出してきて、三郎らにあてがったので、二人の弟子は駒の勝負に余念もない。その古い将棋盤は、故吉左衛門の形見として、静の屋に残っているものだ。（夜明け前4・279）

活気のある鈴の音が谷底の方で起った。〈中略〉高山の頂きをきわめようとする人たちが、威勢よく腰の鈴をチリンチリンチリンチリン言わせて、宿屋に着くことを楽しみにして来る様子は、活気が外部からこの谷間へ流れこむように聞える。正太は聞き耳を立てた。その音こそ彼が聞こうと思うものである。彼は縁側

にまで出て聞いた。(家・60)

「どれ、香蔵さんにひとつわたしのまずい歌をお目にかけますか。」と言って、半蔵が友達の前に取り出したのは、時事を詠じた歌の草稿だ。まだ若々しい筆で書いて、人にも見せずにしまっておいてあるものだ。(夜明け前1・203)

翌朝になると、寿平次の家では、街道に接した表門のところへ新しい掛札を出す。

〈中略〉こんな掛札も、お民としてははじめて見るものだ。(夜明け前3・296)

2) むすび述語のばあい

《むすび述語の「ものだ」文》の对象的な内容は、「ものだ」にかかる連体成分がさしだすところの、物の《運動》であり、《特徴》である。また、そのモーダルな意味は、《当為》《回想》《感嘆》…であるということになるだろう。「文の对象的な内容がモーダルな意味のあり方をきめてかかる」(奥田1985)とすれば、《むすび述語の「ものだ」文》のモーダルな意味をとりだすにあたっては、「ものだ」にかかる連体的なつきそい文の对象的な内容に着目しないわけにはいかない。たとえば、「するものだ」が《当為》という意味を実現するのは、典型的には、それが聞き手の意志でコントロールできる動作であるという、对象的な内容の観点からの条件がそなわったときであろう。

①当為

寺村1984では、「男の子は泣かないものだ」を例に、この種の意味をとりあげて、「当為、理想のすがた」をあらわすとしている⁶。そして、「本性をいう形をとって、「かくあるべし」という当為、または理想の姿を主張する」と、「ものだ」文が《当為》としてはたらくようになるわけをのべている。さらに、「病人はいつも自分より軽症の者に嫉妬を感じるものだ」(習性)、「運命とはわからぬものだ」(本性)のような「実質名詞+ダ」からくべつして、「男の子は泣かないものだ」(当為)の「ものだ」は助動詞であるとする⁷。

高橋1997では、「一般化されたものごとをあらわすスルモノダ」のわくのなかで、「りくつや習慣からいって当然そうなる(そうである)ことをあらわす

モノダ」（小論では，《本質規定》）文と、「使用の場で、あいて、またはじぶんにいってきかせるという当為的な性格をおび」る文とをとりだしている⁹。

野田1995では、「ものだ」の当為用法について、「話し手は、 x であれば y という行為を実行することが望ましいという一般的な通念を「 x は y モノダ」といった形で大前提として提示することによって、間接的に、当該の場面での聞き手がその行為を実行することを促す」としている⁹。

いずれも重要な指摘である。この種の文の対象的な内容は、一般的な出来事であって、時間にしばられない。この文は、〈1〉の特徴づけの文のうちの、本質規定文から派生したものである。

「いいえ、私はたくさんです」と省吾はいく度か辞退した。「そんな、君のような——」と丑松は省吾の顔を眺めて、「人があげるって言うものは、もらうもんですよ」（破戒・414）

「これ、お作や」と細君の児を叱る声があった。「どうしてそんないたずらするんだい。女の児は女の児らしくするもんだぞ。ほんとに、どいつもこいつもろくなものもありゃあしねえ。自分の子ながら愛想がつきた。見ろ、まあ、進を。お前たち二人よりよほどお手伝いする」（破戒・110）

「あなたもひとつおあがりなすってください」と銀之助ははずかしがるお志保の手から無理やりに酒びんを受けとって、かわりに盃を勧めながら、「さあ、僕がお酌しましょう」「いえ、私はいただけません」とお志保は盃を押しかくすようにする。「そりゃいけない」と大日向は笑いながら言葉を添えた。「こういう時には召しあがるものです。まねでもなんでもようござんすから、ひとつお受けなすってください」（破戒・712）

「お雪、鮎でも取りにやっておくれ。それから、お前も話しに来るがいい」と三吉は妻のいるところへ来て言った。「私なんか……」とお雪はすねる。「そう言うものじゃないよ。ああいう人の話も聞くものだよ」こう言っておいて、三吉は客の方へもどった。（家・235）

②宣言

高橋1997では、「命題の確認と宣言」の用例をあげている。これは、「命題を確認するとともに、あいてに（または、おおやけに）宣言する」ものであって、第二テンス形（「だ」）はつねに断定形であると指摘する。なぜ「ものだ」がこのような意味につかわれるようになるのか、用例もすくないので、その検討はここでは保留せざるをえない。

君が一人の漁夫として一生を過ごすのがいいのか、一人の芸術家として終身働くのがいいのか、僕は知らない。それを軽々しく云うのはあまりに恐ろしいことだ。それは神から直接君に示されなければならない。僕はその時が君の上下一刻も早く来るのを祈るばかりだ。そして僕は、同時に、この地球の上のそこここに君と同じ疑いと悩みとを持って苦しんでいる人々の上に最上の道が開けよかしと祈るものだ。この切なる祈りの心は、君の身の上を知るようになってから、僕の心の中にことに激しく強まった。（生まれ出づる悩み・200）

③感嘆

《感嘆》を表現する「するものだ」文のかざり成分は、その対象的な内容のなかに、一般的な出来事をとらえている。場面にあたえられた、《おどろき・あきれ》の感情がむけられる対象は個別的なのだが、それを対象として、はなし手がおこなう判断そのものは、／一般的にこうである／という命題のかたちでさしだされるのである。このことは、この種の《感嘆》表現の「ものだ」文が《本質規定》の「ものだ」文から移行してきたものであることをものがたっている。まえにものべたように、本質の認識は発見・気づきの過程をその側面としてはじめからふくみこんでいる。そして、それらは、／意外である、おどろきである・あきれた／という、感情＝評価と容易にむすびつく。こうして、「ものだ」は《感嘆》の表現手段に移行するものと考えられる。

「いやはや、あきれたやつさ。いきなり入って来て、輝子をくれと言い出すのさ。」「まあ。——で、あなたどうなすって。」「そんなことをするやつにろくな者はいないから、ことわった。」「それがよござんすわ。ほんとにあきれた人

もあるものですわね」（学生時代・507）

「何、摩利の教。それはまた、めずらしい教があるものじゃ。」何かお考えにふけていらした若殿様は、思い出したように、御盃をお挙げになると、その女房の方をご覧になって、〈…〉（邪宗門・226）

朝はやく、彼女はひとりでそこへ乗り出して行くほど、手があがって来た。そして濛濛の顔にかかるような木蔭を、そっちこっち乗りまわした。〈…中略…〉「おそろしい疲れるもんですね」一月ほどの練習をつんでから、初めて銀座の方へ材料の仕入に出かけて行って、帰って来たお島は、自転車を店頭へ引入れると、がっかりしたような顔をして、そこに立っていた。（あらくれ・405）

「見たまえ、あの容貌を。皮膚といい、骨格といい、べつにそんな賤民らしいところがあるとも思われないじゃないか」「ですから世間の人がだまされていたんでしょ」「そうですかねえ。わからないものさねえ。ちょっと見たところでは、どうしてもそんなふうに受けとれないがねえ」（破戒・418）

「よく～するものだ」「～すれば、～するものだ」「～もあれば、あるものだ」など、《感嘆》表現のための特殊な形式も発達している。

「何しろ、よく次々と、取るだけのことを考えるものですよ。それだけの知識を他に使ったら、もっと国の発展が早くなるのに。」（大地の子三・182）

〈…〉勝子はまたこっぴどく叩きつけられた。やせがまんを張っているとすれば、倒された拍子に地面とにらめっこをしている時の顔つきはいったいどんなだろう。——立ちあがる時には、もうほかの子と同じような顔をしているが、よく泣き出さないものだ。（城のある町にて・69）

「変われば変わるものさネ。君の家の姉さんのことも、豊世さんのことも、君のことも——何事も達雄さんは知るまいが。ほら、僕が君の家へ遊びに行った時分は、達雄さんも非常に勤勉な人で、君のこなぞをひどく心配していたものですがなあ。〈…〉」（家・481）

「見たまえ、君があまり沈んでるもんだから、つまらないことを言われるんだ——だから君は誤解されるんだ」「誤解されるとは？」「まあ、君のことを新平

民だろうなんて——実にとほうもないことを言う人もあればあるものだ」(破戒・586)

「だって、瀬川さんと言って、たずねて来なすったもの——小学校へお出なさる瀬川さんと言って。」「妙なことがあればあるもんだなあ。高柳——高柳利三郎——あの男が僕のところへ——何の用があって来たんだろう。ともかくもあってみるか。それじゃあ、おあがりなさいって、そう言ってください」(破戒・382)

2. したものだ

1) 名詞述語のばあい

<1> 指定

いきりの過去のかたちの動詞が「ものだ」のかざりにあらわれる文は、基本的に、《指定》としてはたらく。このかざりは、時間的なありか限定をうけた、具体的な出来事をさしだすところの、連体的なつきそい文であって、その機能は主語にさしだされる物を特定化することにある。この種の文では、連体的なつきそい文がさしだす動作との関係において、はたらきかける対象、つくりだされる対象、やりとりする対象、心理的なかわりの対象などの、客体を主語にさしだしているものがおおい。動作の主体をさしだしているものが指定の「ものだ」文の主語にくることはあまりないようである(出現性自動詞をのぞいて)。

おばあさんは暗いすみの方から取り出したものを窓の明かりに透かして見て、「捨さん、これはお前さんの夏服だよ」と捨吉に見せた。それは彼が一時得意にして身に着けたものだ。(桜の実の熟するとき・77)

机の上には愛読の本が積み重ねてある。その中には勝子の墓に咲いたという花が押されてはいつている。それは関根が函館みやげに贈ってくれたものである。(春・251)

「この写真は、G I Sの開梱検査の通知があまりに遅いので、どうしたことかと心配して、第七号倉庫へ調べに行った今朝方、偶然発見し、驚きのあまりと、今後話し合うべき資料として、たまたま所持していたボラロイドカメラで撮影したものです。」（大地の子三・357）

お前の宿舎の部屋にあるラジオを押収した。それはお前が中の部品を入れ替え、組み立てたものだ。同室者が証言している。（大地の子一・33）

大使漕河の第一船の消息は長いこと日本には伝わらなかったが、その遭難のうわさが唐の長安に伝わったのは、天平勝宝六年（天宝十三年）の夏のことである。『唐詩紀事』や『全唐詩』の李白の阿倍仲麻呂をとむらう詩は、このときつくられたものである。（天平の薨・181）

この種の「ものだ」文には、連体的なつきそい文に過去の出来事をさしだし、その出来事の結果生じた物・現象・出来事を、主語にさしだすものがある。

半蔵が福島役所へ持参したのは、その年の五月までかかって、どうかこの献金を取りまとめたものだ。（夜明け前2・205）

三四郎は母からきた三十円を枕元へおいて寝た。この三十円も運命の翻弄が産んだものである。（三四郎・435）

六左衛門の富は、彼が一代につくったもの。今日のようなわがまま分限者となつたについては、はなはだあしざまにのしる者がある。（破戒・889）

傷というは、石かなにかではげしく撃たれたもの。たださえ病弱な身、まして疲れたあと——思うに、なんの抵抗もできなかったらしい。（破戒・618）

私はけっしてこれまで一度でも、あなたに子供を抱いてくれ、と頼んだことはない。だからあなたも今度も、一度でも子供のことで別れることをためらったことがないでしょう。そういう自由さは、私がこの十年間に保っておいたものなのだ。（くれない・94）

これらの文は、主語にさしだされる出来事の原因・理由を、連体かざりにさしだされる出来事で説明する、という構造ととなりあっている。

三人の庄屋がこんどの江戸出府を機会に嘆願をもちだしたのは、理由のないことでもない。早い話が、参勤交代制度の廃止は、上からよぎなくされたばかりでなく、下からもよぎなくされたものである。(夜明け前2・93)

王政復古の目をむかえるとともに太政官をおき、その上に神祇官をおいたのも、大化の古制にかえろうとしたものである。(夜明け前4・313)

なおこの年、梶井が楽譜によって音楽の勉強をはじめたことも記しておこう。
(…) これはイタリア歌劇団や、それに続いて来朝したエルマン、ハイフェッツ、セロのホルマン、ピアノのゴドウスキーらによって刺激されたものである。

(『檸檬』解説・503)

「よし、正直に答えろ。」「はい、実は、『毛主席語録』の裏表紙に畏れ多くも書いたのは、逃走経路の暗号ではなく、唐代の書家、張旭の草書をまねたものです。〈…〉」(大地の子一・337)

その日はお妻の夫も舅も留守で、家に居るのはただ姑ばかり。五人も子供があると聞いたが、年かさなのが見えないは、おおかた遊びにでも行ったものであろう。五歳ばかりを頭に、三人の女の児は母親によりそって、恥ずかしがってろくにお辞儀もしなかった。(破戒・271)

隣の部屋からきこえていた宗吉の寝息がとぎれる。宗三郎のいる二畳敷ほどのひろさは、もとの仮小屋に最近になってつけ足したものである。(辛酸・160)

以下の文では、主語にさしだされる物と、《連体かざり+「もの」》のくみあわせでさしだされる物との同一性を確認し、指定すると同時に、その物がなぜかくあるかを、名詞句で説明している。

「よく見てください。この部分に一本、板バネがありませんね。シールドと板バネ、フィンガーがセットで十六枚ずつなければならぬのに、この部分だけ板バネがない。つまり、十六本あるべき板バネが十五本しかありませんので、タンクの底の板バネは、ここから脱落したものです。それは通常では考えられない衝撃が加わった結果、はずれたものと判断できます。」(大地の子四・114)

「父母へのみやげといいながら、自分の家にもちゃっかり冷蔵庫を買ったのか。

よくこんなぜいたくなものを。」銭がいや味な言い方をしたが、一心は病院の看護婦長として忙しく働いている妻の家事の負担を少しでも軽くしてやりたいと思い、買ったものだった。（大地の子四・218）

一心にとっては、大包へ赴任して以来、はじめて目にする宝華製鉄であり、食い入るように映像を凝視した。ほとんどの建屋はすでに完成し、設備も入っている。その中のいくつかは一心が心血を注いで日方と談判したものだ。（大地の子四・252）

名詞句の呼応元となる主題が欠けると、「ものだ」は、「のだ」とおなじように、説明のモダリティーを表現する膠着的な接尾辞に完全に移行する。いいきりの例がみつからなかったので、おしはかりの例をあげておく。最後のいいきりの例は、寺村1984からのもの。

五位もわれを忘れて、利仁の後をおった。従者ももちろん遅れてはいられない。しばらくは、石を蹴る馬蹄の音が、かつかつとして曠野の静けさを破っていたが、やがて、利仁が馬を止めたのを見ると、いつ捕えたのか、もう狐の後足をつかんで、さかさまに鞍のわきへぶら下げている。狐が走れなくなるまで追いつめたところで、それを馬の下に敷いて、手取りにしたものであろう。五位は、うすい髭にたまる汗を、あわただしく拭きながら、ようやく、そのかたわらへ馬を乗りつけた。（芋粥・73）

「脚気で房州の方へ行きました時に、あの娘と、それからもう一人、同年齢くらいな娘と、学校の先生に連れられて来ていまして、ひと月ほどいっしょにいましたもの——もっとも、あの頃は年もいかないし、お友達といっしょに貝を拾って、大騒ぎするような時でしたがね——あの娘なら、私が請け合う。」「それに、大島先生があの子の家へ行って泊まったこともあるそうだ。」と、また実が言った。「その時、話が出たものだろう。父親さんという人がまたよほど変わってるらしいな。」こう実はいろいろと先方の噂をして、「三吉も、それでもお嫁さんをもたらうようになったかなあ——早いものだ。」などと言って笑った。（家・127）

ストラウス米大統領特使は、十六日イスラエル入りし、四日間の中東訪問外交

を開始する。米・イスラエル関係は最近パレスチナ解放機構の扱いなどをめぐって、不協和音が目立っている。〈中略〉この危機を乗り越えるため、タフで知られ、かつカーター大統領の信任の厚い「スーパー大使」ストラウス氏の出馬となったものだ。（朝日新聞〈解説記事〉1979.8）（寺村1984p.303）

以上のことから、「するものだ」のかたちで固定された《説明》のモダリティーが、《特徴づけ》のうちの《本質規定》の用法から転化したものであるとすれば、「したものだ」のかたちで固定された《説明》のモダリティーは、《指定》の用法から転化したものである、とみなすことができる。

〈2〉特徴づけ（特性）

「したものだ」のかたちをもつ文にあらわれるかざり動詞は、つきにあげる例にみられるように、「（肩に）かけた・ひものついた・板ではった・（～を）えがいた」など、テンス対立から解放されたものがおおい。形状や内容の観点から物の特徴づけているのであれば、テンスは不要である。これらのかざり動詞は「した」のかたちをとりながら、脱時間的な特性をさしだしている。

そのころの若い人がもちいた肩かけは、おおく毛糸であんで、三角にたたんでかけたものである。（春・155）

庄助が店座敷の方へ行ってみると、ちょうど半蔵はひとりいるときで、円型の鏡なぞをとりだし、それに息をふきかけ、しきりに鏡の面をふいているところであった。それはずっと以前に彼の手に入れた古鏡で、裏面には雲型の彫刻などがしてあり、携帯用のひものついたものである。（夜明け前4・295）

三四郎は戸の前まで来て部屋のなかをのぞいた。すると、野々宮君はもういすへ腰をかけている。もういっぺん「こっちへ」と云った。こっちへというところに台がある。四角な棒を四本立てて、その上を板で張ったものである。（三四郎・23）

『新生』は、妻冬子のにわかな死に直面して男やもめとなった藤村が、いった

んの身のつまづきからようやくのがれて、フランスに留学した体験を赤裸々に描いたものである。（『破戒』解説・740）

藤村の用例におおいのだが、過去の個別・具体的な出来事を連体かざりにすえて、主語にさしだされる人物を／その経歴をもつもの／として特徴づける文がある。現代語でこのような使用が標準的かどうかはなお検討を要する。

倒死するとも帰るなど、かたく言ってよこしたという名倉の父の家へ、はたしてお雪が帰りうるであろうか。それすら疑問であった。お雪はすでに入籍したものである。法律上の解釈は自分らの離縁を認めるであろうか。それもおぼつかなかった。（家・188）

「それから、Mさんと俺とで、懇々説いてみた。実に平素の達雄さんには言えないようなことを言ったよ——自分は何もかも捨てたものだ——妻があるとも思わんし、子があるとも思わん——後はどうなってもかまわないうて。〈…〉」（家・390）

彼もまた、青年の時代には、家のために束縛されることを潔しとしなかったので、志を抱いて国を出たものである。白髪の老母や妻子を車にのせて、再びこの山の中へ帰って来るまでには、何ほどの波瀾を経たろう。（家・43）

告白——それは同じ新平民の先輩にすら躊躇したことで、まして社会の人に自分の素性をあかさうなぞとは、今日まで思いもよらなかった思想なのである。急に丑松は新しい勇気をつかんだ。どうせもはや今までの自分は死んだものだ。恋も捨てた、名も捨てた——ああ、多くの青年が寝食を忘れるほどにあこがれている現世の歡樂、それも穢多の身には何の用があろう。（破戒・629）

「したものだ」のかたちの文のなかで、特性規定らしい例をさがしても、せいぜい、つぎのような、《状態詞》をかざりにもつ文が目につく程度である。

「あの中津川のお友達と、半蔵さんとは、どっちが歌はうまいんでしょう。」

「お前たちはすぐそういうことを言いたがるからこまる。すぐに、どっちがうまいかなんて。」「こりゃ、うっかり口もきけない。」「だって、まるで行き方のちがったものだよ。別のものだよ。」「そういうものですかねえ。」（夜明け前4・186）

そこはなかなか広い仕事場であるが、周囲の格子をしめきると、すこぶるうすぐらい。しかし、三尺もの下壁といわず、こまかく厚手なぶっつけ格子といわず、がっしりとした構造は念の入ったものである。（夜明け前3・77）

操が近所の娘を教えるくらいは、いくら骨おったところで、知れたものである。（春・108）

つましくはあるが、しかし楽しい山家ふうな食事のうちに日は暮れていった。街道筋に近く住むころともちがい、本家の方ではまだ宵の口の時刻に、隠宅のまわりはまことにひっそりとしたものだ。（夜明け前4・275）

「した」のかたちが、原則として、一般的なもの、本質的なものをさしだすことができず、その役めは、もっぱら「する」のかたちにゆだねているとすれば、「したものだ」が特徴づけを表現するばあいでも、それは《特性規定》にとどまり、《本質規定》へと飛躍することはない。

こうして、名詞述語の「～したものだ」における「ものだ」の主要な機能は、その文を指定としてはたらかず、つまり、主語にさしだされる物を、これであると指定することにある、と結論づけることができる。

2) むすび述語のばあい

①過去の回想

《むすび述語の「したものだ」文》の対象的な内容は、基本的には、反復的・習慣的な出来事である。はなし手は、過去の反復的な・習慣的な出来事を、発話時点であるいま、ある感情をこめながら《回想》していることを表現する。この種の「したものだ」の成立を、おなじ形式をもつ、《指定》の名詞述語の「したものだ」とむすびつけて考えてみたくなる。こちらも、個別・具体的に

あるとはいえ、やはりおなじく《出来事》を対象的な内容にさしだしている。しかし、たとえそうしたとしても、この「したものだ」が《回想》の意味を固定させていることの論理的な根拠はたぶんみつからない。歴史的な考察が必要である。

「私が高等学校の寄宿舎にいたとき、よその部屋でしたが、一人美少年がいますね、それが机に向かってる姿を誰が描いたのか、部屋の壁へ、電燈で写したシルエットですね。その上を墨でなすって描いてあるのです。それがとてもヴィヴィッドでしてね、私はよくその部屋へ行ったものです」(Kの昇天・238)

「房ちゃん、房ちゃん」と言って、子供を背中に乗せて、家の内を歩く直樹の様子を眺めると、三吉はむかし自分が直樹の家に書生した時代のことを思い出さずにいられなかった。「僕も、ああして、よく直樹さんを背負って歩いたものだ。」と三吉は妻に話した。直樹は生れ落ちるから、三吉の手に抱かれた人である。(家・221)

「そんなのは今の時代の話で、当時は大飢饉、大躍進の受難時代で、石炭がなくて、冬にストーヴがたけずに休講になったり、工場へ働きに出たりで、授業時間が欠ける分、学生は純粋に学問に没頭したものだ。」(大地の子三・19)

「〈…〉ほら、僕が君の家へ遊びに行った時分は、達雄さんも非常に勤勉な人で、君のことなぞをひどく心配していたものですがなあ。あの広い表座敷で、君と僕と、よくいろいろな話をしましたっけ。あの時分、君が言ったことを、僕はまだ覚えていますよ。」(家・481)

会話であれば、回想の主体はとうぜんはなし手である。つぎの三つの例は、かたりのばあいである。こういうばあい、回想の主体がだれか、文脈のなかによみとらなくてはならない。いずれも「ものだ」と非過去をもちいている。はじめのふたつの例では、回想の主体は、かたり手ではなく、登場人物である「三吉」であり、「捨吉」である。最後の例では、回想の主体は、役者的なかたり手である「私」である¹⁰。

故郷にあった小泉の家——その焼けない前のことは、いつまでもお倉にとって忘れられなかった。橋本の写真を見るにつけても、彼女はそれを言い出さずにいられなかった。三吉はまたこの嫂の話を知いて、ふるいふるい記憶を引き出されるような気がした。門の内には古い椿の樹があって、よくその実で油を絞ったものだ。大名を泊めるために設けたとかいう玄関の次には、母や嫂の機を織る場所に使った板の間もあった。(家・118)

奥の下座敷も捨吉の眼に浮かんだ。そこには敷きつめに敷いてあるような姉さんの寝床がある。その座敷の縁先にタタキの池がある。長い優美な尻尾を引きながら青い藻の中に見え隠れする金魚の群れがある。姉さんも気分のよい時にはその縁先に出て、飼われている魚のさまなぞを眺めては病を慰めたものだ。(桜の実の熟する時・202)

机にすわって、そわだつ心をしずめていると、鐘が鳴りひびいた。私の心臓はふたたびどきどき打ちはじめた。試験官が入って来た。去年も見おぼえのある、頭のはげて眼の大きい、人のよさそうな老教師だったが、それでもなんとなく怖かった。なんでも体操の教官らしく、びっくりするくらいの大声を出した。去年はそれにひどくおどかさされたものだ。試験官は例によって、まず受験写真と実物とを見くらべた。受験生は見られるときに、だれも妙に緊張した顔をつくった。(学生時代・105)

まれに、過去の一回きりの動作を《回想》することもある。こういうばあいについて、高橋1997では、「一回だけのばあいは、どれも感情がこもっているようである」(p.233)とのべている。たんなる《回想》と「感情をこめた」《回想》とがあって、反復・習慣については、たんなる《回想》のばあいもある、ということだろうか。それにしても、《感情》という用語はあまりにもひろすぎる。過去のことであれば、ふつうの動詞述語の過去テンスのかたちも《回想》のムードにつきまといわれている。「したものだ」の《回想》とどうちがいが、ここにいう《感情》はどのような内実をもっているのか、なお検討を要する。

弥三右衛門の下座には、品のよい^{こうがいまげ}弁鬢の老女が一人、これは横顔を見せたまま、ときどき涙をぬぐっていました。「いくら不自由がないようでも、やはり苦勞だけはあると見える」——わたしはそう思いながら、自然と微笑をもらしたものです。（報恩記・195）

その時の私の心もちと申しましたら、嬉しいとも、悲しいとも、ないしはまた残念だとも、なんともお話しのをいたしようがありません。でございますから、河原が遠くなって、ただ、あの芥火の赤く揺らめくまわりに、^{びんごう}白癩どもが蟻のように集まって、何やら怪しげな歌を唄っておりますのが、かすかに耳へはいりました時も、私どもはたがいの顔さえ見ずに、黙って吐息ばかりつきながら、歩いて行ったものでございます。（邪宗門・264）

その時また一人、御主人に頭を下げた女がいました。これはちょうど榕樹の陰に、幼な児を抱いていたのですが、その葉に後をささぎられたせいか、紅染めの単衣を着た姿が、夕明かりに浮かんで見えたものです。すると、御主人はこの女に優しい会釈を返されてから、「あれが少将の北の方じゃぞ」と、小声に教えて下さいました。わたしはさすがに驚きました。（俊寛・333）

つぎのふたつの例も《回想》であろうが、《指定》であるとの解釈も不可能ではない。したがって、この「ものだ」はむすびとも、名詞ともとれる。

捨吉は窓に近くつくりつけてある書架の前へ行って、立って見た。何気なく足立の蔵書をのぞくと、若い明治の代に翻刻されたばかりの「一代女」が入れてある。古い珍本から模刻したという、その挿画のめずらしい元禄風俗や、髪^{かみ}の形や、円味^まをもった袖や、束髪^{たつかみ}なぞのはやって来た時世^{ときよ}にあって考えると、不思議なほどかけはなれている寛濶^{かんくわ}で悠暢^{ゆうしょう}な昔の男女の姿や、それから、あのみんなのほめ^{ほめ}る〇〇の多い西鶴^{せいかく}の文章は、捨吉も争って買って来て、開けて見たものだ。何という汚れた書だろう。そう考えた彼は「一代女」を引きさいて捨てた話をして、ひどく足立には笑われた。それらのことがいっしょになって胸の中を往来した。（桜の実の熟するとき・149）

「どうだ」という。見ると、標題に大きな活字で「偉大なる暗闇」とある。下

には零余子と雅号を使っている。偉大なる暗闇とは、与次郎がいつでも広田先生を評する語で、三四郎も二三度聞かされたものである。（三四郎・119）

②感嘆

本質規定の「するものだ」から生まれた《感嘆》の「ものだ」が終助詞化を完成させ、さまざまなテンス・モダリティー形式のあとに自由にくっつくことができるようになったものであろう。その出来事への感情＝評価が肯定的であるか、否定的であるかは、文脈による。「ものだ」自体はそのことに関与しない。「したものだ」があらわす《感嘆》も、その文の対象的な内容、動作主体の人称、テンス・アスペクト的な性格にしたがって、さまざまなバリエーションがあると考えられる。くわしい検討はべつの機会にゆずり、とりいそぎ、用例を列挙するとどめる。三人称のばあいからあげる。以下の例は、過去の一回的な動作・変化にたいする《おどろき・あきれ》のばあいである。

「それから、あの」とお志保は考え深い眼つきをしながら、「瀬川さんのことなぞ、それはひどい悪口をおっしゃいましたよ。その時、私ははじめて知りました。」「ああ、そうですか、それであの話をお聞きになったんですか。」と言って、銀之助は熱心にお志保の顔をながめた。急に気を変えて、「ちょっ、あの男もよけいなことをしゃべって歩いたものだ。」（破戒・680）

「しかし、」と岸本は乗りだして、「青木君も恐ろしいやつをぶちこんだものさね。僕は西京であの論文を読みました。」（春・28）

「こういう話を聞いたことがありましたっけ。あの先生が長野にいた時分、郷里の方でもとにかくああいり人を穢多の中から出したのは名眷だと言って、講習に頼んだそうです。そこであの先生が出かけて行った。すると宿屋で断られて、泊まる所がなかったとか。そんなことがおもしろくなくて長野を去るようになった、なんて——まあ、師範校を辞めてから、あの先生も勉強したんでしょう。妙な人物が新平民なぞの中から飛び出したものすなあ。」（破戒・95）

三人称の過去の動作・状態が可能形式で表現され、予期していなかった事態

が実現したことに、おどろき、あきれる、ということを表現するばあいもある。

愛子だけならまだしも、岡までがとうとう自分を裏切ってしまった。二人が二人ながら、見えすいたうそをよくもあしらじらしく云えたものだ。おおそれた弱虫どもめ。葉子は世の中が手ぐすね引いて自分一人を敵にまわしているように思った。(或る女・1038)

「そう言われてみると、我が輩も思い当たることが無いでもない。しかしねえ、もしそれが事実だとすれば、今まで知れずにいるはずもなからうじゃないか。もうとっくに知れていそうなものだ——師範校にいる時代に、もう知れていそうなものだ。」「でしよう、それ、そこが瀬川君です。今日まで人の目をくらましてきたくらい智慧があるんですもの、よほど狡猾の人間でなければ、あの真似はできやしません。」「ああ。」と校長は嘆息してしまった。「それにしても、よく知れずにいたものさ、どうも瀬川君の様子がおかしいおかしかったよ——ただ、わけもなしに、ああ考えこむはずがないからねえ」(破戒・422)

「した」と過去形をもちいているからといって、かならずしも、過去の動作・状態にたいする態度を表現しているとはかぎらない。つぎの例では、三人称の現在の状態にたいする、感情的な態度を表現している。

「私もここで一服いただくか？」とお種は三吉の前にすわった。「こういう子供の騒ぐ中で、よくそれでも仕事が出来たものだ……。ほんとに、子供があるかないじゃ家の内が大違いだ……」(家・425)

「どれ、子供をここへ連れて来てみな。」と三吉に言われて、^{はんぱん}下婢はそこに寝かしてあった種夫を抱いて来た。「よほど気をつけて連れて行かないと、いけないぜ。」「よくあはしておとなしく寝ていたものだ。」と正太も言った。「まだ、君、毎日腕腸してますよ。そうしなけりゃ通じが無い……おもちゃでもあてがっておこうものなら、半日でも黙って寝ています。〈…〉」(家・520)

「この岡さんがこの寒いに手欄^{てす}から体を乗出してばかんと海を見とるんです。取押えてケビンに連れて行こうと思うと、今度はあなたに出喰わす。物好き

もあったもんですなえ。海を眺めて何が面白いかな。お寒かありませんか、ショー
ルなんぞも落ちてしまった」(或る女・262)

ややふるめかしいが、はなし手の目の前で生じている、きき手の現在の状態
にたいする感情的な態度をあらわすばあもある。

嫁にやられるとき、そろえて行ったものなどを残らずなくして、旅費と当分の
小遣いにも足りぬくらい金を、少しばかりの家財を売り払って持って来た姉は、
まだ乳離れのせぬ小さい方の男の子を膝にのせて、時々縁側の日南にすわりなが
ら、ぼんやりお島の働きぶりを眺めていた。「よくそんなに体が動いたもんだわ
ね。」姉は感心したようにことばをかけた。(あらくれ・164)

「どうも怪しいよ。一つ相手をつきとめて、佐治をぎゃふんと云わさなくちゃ
あ」「僕もとうからそうとは睨んで置いたんだがね。佐治は中々用意周到で更に
手がかりを得ないよ」と僕が相槌を打った。「一体怪しからんよ、僕らに匿して
そんなことをするのは、第一同室の平和を害する」「ひどく嫉いたもんだな。」
と誰かが山口のわざと大きく見せた憤慨を聞いて、傍から揶揄した。「妬いてる
のじゃない、もしほんとに恋人があるんなら、佐治の幸福を室全体で祈ってやる
のが吾々の友情なんだ」と山口は続けて云った。(学生時代・179)

つぎの例もおなじく二人称の動作であるが、発話時点より以前に生じ、その
結果・効力が現在ものこっている状態にたいする感情的な態度を表現している。

「君もここをやるんだね」「どうせしくじらんなら、一高で落ちたという方が
人聞きがいいからね」「それにしてもよく早く来たものだね。」「まあ名票を出
すくらいは、人並みなことをやっておかなきゃあ。——ときに、君は何部だい。」
(学生時代・91)

「実はねえ。ボートの選手が急に一人足りなくなったんで、君にちょっと舵を
ひいてもらいたいんだが、出てくれないかい。ほんとに困ったんだ」久野は用事
の意外なのに少し驚いたらしかったが、日焼けのした窪田の顔をそっとほほえみ

ながら見上げて云った。「だしぬけに妙なことを持ちこんだものだね。しかし僕を引っぱり出さなくなつて、ほかにまだあるだろう。僕なんぞだめだよ」(学生時代・337)

「そうかい、君も見たのかい。僕はけさ山口が見たって笑いながら白状したんで、きさまも案外正直だなんて笑ってやったのさ。……ふうむ。そうかい。君も見たのかい。それじゃまるでゆだんがならないね」「ほんとの一時の好奇心だったんだ。かんにんしたまえよ。」「ああ平気だとも。しかし、君たちも実に人がいいやつばかりそろったものだな。山口なんぞは、ふだんひどく悪魔がってるくせに、から善玉なんだから面白い。」僕はこの時はあきらかに佐治の言葉に首をあげえなかった。(学生時代・193)

つぎの文の「した」は《形容詞化》したものであって、動作をさしだしてはいない。《特性規定》と《感嘆》とが融合したものである。最後の『破戒』の例は、《本質規定》しつつ、《感嘆》を表現している。

通弁をつとめる男も慣れたものだ。異人の言葉を取り次ぐことも、旅の案内をすることも、すべて通弁がした。(夜明け前4・25)

学年は九月十一日に始まった。三四郎は正直に午前十時半ごろ学校へ行つてみたが、玄関前の掲示場に講義の時間割があるばかりで、学生は一人もいない。自分の聴くべき分だけを手帳に書きとめて、それから事務室へ寄つたら、さすがに事務員だけは出ていた。講義はいつから始まりますかときくと、九月十一日から始まるといっている。すましたものである。(三四郎・32)

柱時計が十時を打つころになって、一同車で帰つて来た。急に家の内は人で混雑した。「どうも名倉さんのおっかさんには感心した。しっかつたものだ。」(家・144)

姪が出でてきて見せたものは、手紙といつても、純白な紙のきれにペンで細く書いた、わずかなおおくゆかしい文句であった。「君のように香の高い人にてあったことはない、これから君のことを白い百合の花と言おう。」ただそれだけの意味がしたためである。サツパリしたものだ。別に名前も書いてないが、直樹の手

だ。(家・549)

「婚礼？」と丑松は聞きとがめる。「その婚礼がひととおりの婚礼じゃない—
一たぶんああいうのが、政治的結婚とでもいうんだろう。ははははは。政事家の
することは違ったものさね。」(破戒・265)

つぎの例は、一人称の現在の状態のパフォーマンスな使用である。その
心理的な状態をひきおこすものを対象にして、《感嘆》をこめた特性判断をく
だしている、ととれないこともないが、きまり文句として、このくみあわせで
かたまつたものであろう。

「他のことなら、何でもしてご恩返しをしますけれど、これだけは私いやです」
父親は黙って煙管をくわえたままうつむいてしまったが、母親は憎さげにお島の
顔を見つめていた。「島、お前よく考えてごらんよ。みなさんの前でそんなご挨拶
をして、それですむと思っているのかい。義理としても、そうは言わせておか
ないよ。ほんとにあきれたもんだね」(あらくれ・68)

〈…〉こんなことを立てつづけに言って、彼は私を狼狽させた。そして私が真
顔に辞退するのをからかい顔に、なおもこんなことを言っていた。「いつもなが
ら、固すぎてこまったものだね。一度試験をしくじれあ、たいてい世の中がわか
るんだが、君はまったく特別だよ。まあせっかく東京にいるくせに、君たちはわ
ざと面白いところを避けて通っているんだ。〈…〉」(学生時代・20)

「どうも、ここの連中は女の話となると、さかりのついた犬みたいで、困った
もんだよ。」陳から、当局の犬と聞いている詐欺師が、そつのない笑いを浮かべ
て、一心に近づいてきた。(大地の子一・215)

つぎの例では、はなし手は、みずからの過去の体験を、《感嘆》をこめなが
ら、《回想》している。

大日向の運命はやがてすべての穢多の運命である。思えばひとごとではない。
長野の師範校時代から、この飯山に奉職の身となったまで、よくまあ自分は平気

の平左で、普通の人と同じような量見で、危ないとも恐ろしいとも思わずに通り越して来たものだ。こうなると胸に浮ぶは父のことである。父というのは今、牧夫をして、烏帽子ヶ嶽の麓に牛を飼って、隠者のような寂しい生涯を送っている。丑松はその西乃入牧場を思出した。その牧場の番小屋を思出した。（破戒・22）

田辺の家へ寄って見ると、台所に光る大きな黒電の銅壺の側で、お婆さんがまじ笑顔を見せた。「捨さん、お母さんが出ていらしたよ」と姉さんも奥座敷にいてめずらしそくに言った。「長いことそれでも吾家ではお前さんを世話したものだ」と眼で言わせて。（桜の実の熟する時・164）

「峠が見えたぞ……北に取れや舵を……隠れ岩さ乗り上げんな……雪崩にも打たせんなよう……。」そういう声がかんてんでんに人々の口からわめかれた。それにしても船はひどく流されていたものだ。雷電峠から五里も離れた瀬にいたものが、いつの間にかこんなところに来ているのだ。見る見る風と波とに押しやられて、船は吸いつけられるように、吹雪の間から真黒に天までそそり立つ断崖に近寄って行くのを、漁夫達はそうはさせまいと、帆をたて直し、櫂を押して、横波を喰わせながら船を北へと向けて行った。（生まれ出づる悩み・122）

V. 結論

以上、いいきりの非過去のかたち「ものだ」を述語の構成要素にもつ文のうち、かざり動詞がいいきりの非過去「する」と過去「した」のかたちをもつ文にかぎって、その用法をひとつお記述した。

「もの」という名詞は、その意味の抽象性のゆえに、「もの」にかかる連体成分とひとくみになってはじめて述語として機能する。そういうし方で、主語にさしだされる物を《特徴づけ》たり、物を《指定》したりする。

いいきり・現在のかたちの動詞をかざりにもつ、名詞述語の「するものだ」文が《特徴づけ》としてはたらくばあい、それは《特性規定》であったり、《本質規定》であったりする。特性規定の文は、主語にさしだされる個別的な物について、その側面として、／このような特性をもっている／とする、はなし手の判断をのべる。本質規定の文は、主語にさしだされる個別的な物や一般

的な物やことがらについて、／その一般的特性はこれである／とする、はなし手の判断をのべながら、その本質をあきらかにする。

特性規定の文は、「ものだ」「ものだった」「ものだろう」「ものだったにちがいない」のようなさまざまな述語のかたちをとって、さまざまなモーダルな意味のなかにあらわれる。一方、本質規定の文は、反復から習慣へ、さらに法則へと、対象的な内容の一般性のため、時間の抽象化とともに、過去テンスやムードのかたちを欠いていくようになり、法則をのべる文にいたって、ついには「ものだ」というただひとつのかたちに固定されていく。こうして、「ものだ」の《むすび化》（助動詞化）が進行する。

特徴づけとしてはたらく「するものだ」文において、その主要な部分をしめているのは、本質規定の文である。本質は、物の必然をみとおすものであるから、その文は《必然》の判断をあらわすことにもなる。こうして、この種の文のあるものは、具体的な現象としての物の背後にかくれた本質の《説明》としてはたらくようになり、説明の文のなかにつかわれる「ものだ」は、《むすび》へと特殊化してゆく。一方では、本質規定の文は、／それは本来かくあるものだ／とする評価的判断をきき手につたえることにもなり、それによって、きき手をその動作の実現へとさそいこんでいくはたらきをするようになる。こうして、《当為》の文が成立する。本質の認識は、現象の背後にかくれたものの発見でもあるとすれば、そこに《おどろき・あきれ》などの感情＝評価的な態度がおしだされてくるのもとうぜんである。こうして《感嘆》のむすびとしての「（する）ものだ」ができあがる。いったん固定したこの意味とその表現手段は、「したものだ」をはじめとする、さまざまな文のなかにも適用されるようになる¹¹。

「したものだ」のばあいには、「ものだ」の主要な機能は《指定》にある。主語にさしだされる物を特定化するというはたらきをもったこの文では、連体成分にさしだされる対象的な内容は、特定の時間におこった、個別・具体的な出来事である。この種の文の主語に、物ばかりでなく、出来事がさしだされると、主語にさしだされた出来事の原因・理由を、「～ものだ」の部分にさしだされるもうひとつの出来事で《説明》する、という意味合いが生じてくる。さ

らには、その主語が欠落して、先行する文にさしだされる出来事を、後続する「ものだ」文で説明する、というテキスト構造ができあがる。

こうして、「ものだ」文の《説明》の機能は、《特徴づけく措定》と《指定》という、名詞述語文のもつ一般的な機能から、ふたつの方向で分化した、と考えられる。一方では、「するものだ」文のもつ主要な機能である《本質規定》としての《特徴づけ》から、他方では、「したものだ」文のもつ《指定》の機能から。「するものだ」に固定されているのは、現象の本質の説明であり、「したものだ」に固定されているのは、現象の原因の説明である。

(1999.10.8.)

【参考文献】

奥田靖雄1984『ことばの研究・序説』（むぎ書房）

1985「文のこと・文のさまざま（1）」（『教育国語』80号・むぎ書房）

1988「述語の意味的なタイプ」（琉球大学集中講義プリント）

1990「説明（その1）—のだ、のである、のです—」（『ことばの科学』4集
むぎ書房）

1992「説明（その2）—わけだ—」（『ことばの科学』5集・むぎ書房）

1993「説明（その3）—はずだ—」（『ことばの科学』6集・むぎ書房）

1997「かたり小説のかたり手」（教育科学研究会国語部会夏の合宿研究会・
講義プリント）

1999「現実・可能・必然（下）」（『ことばの科学』9集・むぎ書房）

菅原厚子1985「単語、その語彙的な意味」（『教育国語』80号・むぎ書房）

鈴木重幸1972『日本語文法・形態論』（むぎ書房）

高橋太郎1994『動詞の研究—動詞の動詞らしさの発展と消失—』（むぎ書房）

高橋太郎他1997『日本語の文法』（講義テキスト）

寺村秀夫1984『日本語のシンタクスと意味』第II巻（くろしお出版）

野田春美1995「モノダとコトダとノダ—名詞性の助動詞の当為的な用法—」
（『日本語類義表現の文法（上）単文編』・くろしお出版）

三上章1972『現代語法序説—シンタクスの試み—』（くろしお出版）

森田良行・松木正恵1988『日本語表現文型—用例中心・複合辞の意味と用法—』(アルク)

【注】

- 1 菅原厚子1985, p.64
- 2 《むすび(繫辞copula)》とは, 「それ自身では独立の文の部分にならず, 他の単語とくみあわさって, その単語が述語としてはたらくのをたすける補助的な単語」(鈴木1972p.413)であり, 「むすびのくっつき」とは, 「むすびと同様のはたらきをするが, むすびとちがって, 独立の単語ではなく, くっつきであるもの」(同p.414)である。そして, 「くっつき」とは, 単語の形つくりの要素のうちでも, 「語幹とのむすびつきが, 語尾よりは相対的にゆるいもの」(同p. 147)をいう。
- 3 鈴木1972p.411~参照。さらに, 「ものなのだ・ものであるはずだ(ものはずだ)・ものであるわけだ」のような説明のかたち, 終助詞のついたかたち(もの[さ・ね・よ])とりたてのくっつきのついたかたち(もので[も・さえ・こそ・すら]ない/ある)などがある
- 4 奥田靖雄1988
- 5 奥田靖雄1985
- 6 寺村秀夫1984, p.301
- 7 寺村秀夫1984, p.300
- 8 高橋他1997, p.232
- 9 野田1995, p.261
- 10 役者的なかたり手, 解説的なかたり手については, 奥田1997参照。
- 11 本質的特徴づけをはじめとする《説明》のさまざまについては, 奥田1990, 1992, 1993参照。なお, 名詞述語文のもつ説明の機能についても, 奥田の教示に負うところが大きい。